

活かそう資源



家庭から毎日出るごみ。リサイクルできる**資源**と、リサイクルできない**ごみ**に分類することを**分別**といいます。
3分別（紙製容器包装・ペットボトル・プラスチック製容器包装）、缶・びんの分別と出し方のポイントを教えます！

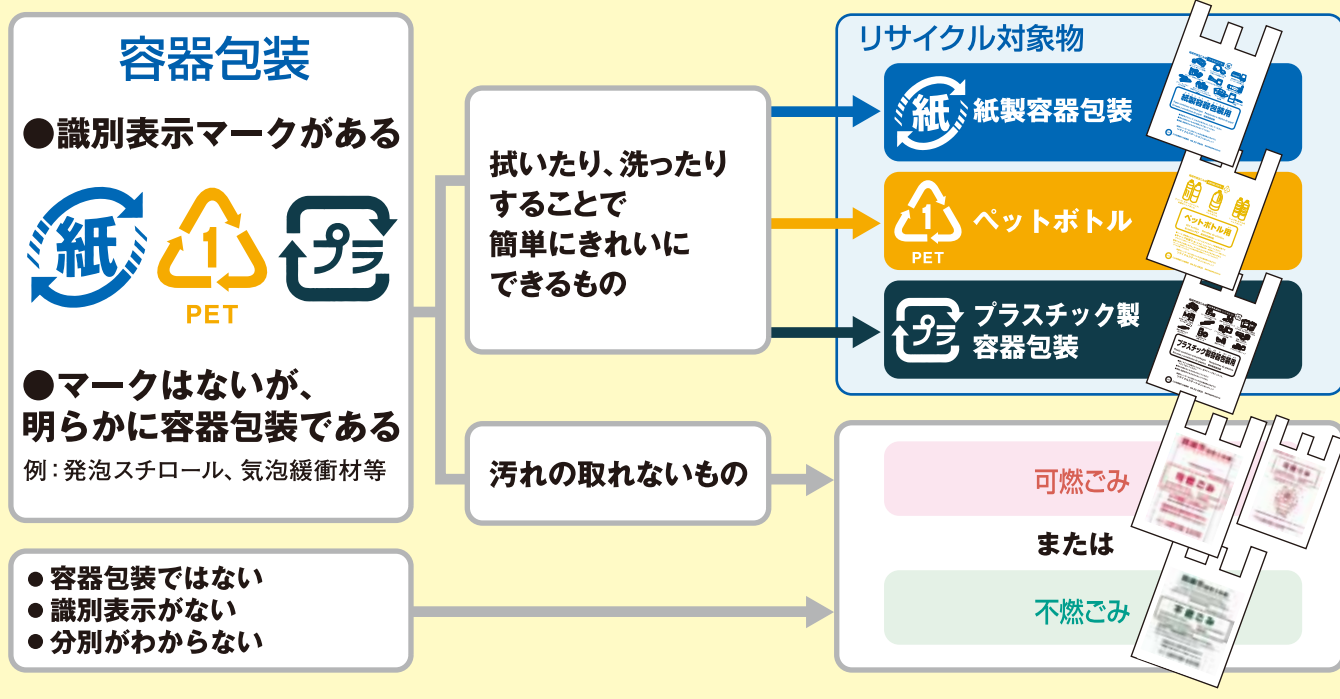
3分別は容器包装だけが対象です。

Q 容器包装ってどんなもの？

A 商品を入れた「容器」や商品を包んだ「包装」であって、商品を消費・分離した場合に不要となるものをいいます。

Q なぜ容器包装だけが対象なの？

A 3分別は、容器包装リサイクル法に基づいてリサイクルしています。この法律では、容器や包装を使う・つくる・輸入する事業者に対し、リサイクルの費用負担を義務づけているからです。



缶・びんの出し方



※缶・びんは市独自のルートでリサイクルしており、対象を飲料用、食品用のものに限っています。



紙製容器包装の出し方

ポイント1



のマークを確認する。

トイレットペーパーの芯
ラップの芯

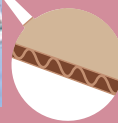


容器包装以外の紙製品は
対象外
(トイレットペーパーやラップ
の芯は切り開いてまとめれば、
資源回収・拠点回収でも可)



新聞・チラシ・雑誌・ダンボール・
牛乳パックは

地域の集団回収 または
市民センターなどでおこなう
拠点回収へ



断面が波状に
なっているものが
ダンボールです。

ポイント2

汚れを取る。



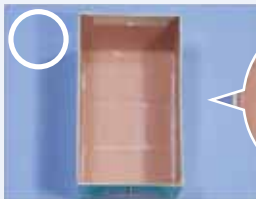
拭いたり払ったりして、きれいにする。

汚れのめやす

たこやきの容器 目立った内容物がなく、薄く跡が残る程度 (○) ならOK



洗剤の容器 目立った内容物がなく、継ぎ目に多少残る程度 (○) ならOK



プラスチック
のふたは
プラへ

硬い
プラスチック
製品は
可燃
ごみへ



ペットボトルの出し方 〈飲料・しょうゆ・みりん・酒類・油分を含まない調味料のみ〉

ポイント1



のマークを確認する。

ポイント2

水で軽くすすぐ。

ポイント3

ふたとラベルを取り、つぶす。

汚れのめやす

清涼飲料水のペットボトル (ラベルはマークにしたがって分別)



ふたは
プラへ

しょうゆのペットボトル (ラベルはマークにしたがって分別)



ふたは
プラへ



ふたは
プラへ



プラスチック製容器包装の出し方

ポイント1



のマークを確認する。



容器包装以外のプラスチック製品は、
下の写真を参考に

梱包用バンド



スプーン・ストローなど



プラスチック製保存容器



プラスチック製かご



おもちゃ



ハンガーなど



ポイント2

汚れを取る。



べとついたり、強いにおいが残らないよう、洗ったり拭いたりする。

ポイント3

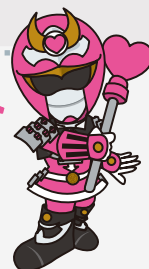
みずけ
水気をきる。



洗った場合は、しずくがたれない程度にみずけ
水気をきる。

汚れのめやす

〇〇程度にきれいにしなね!



食品トレイ 色つき・柄物もOK



みその容器 目立った内容物がなく、薄く跡が残る程度 (〇) ならOK



弁当などの容器 目立った内容物がなく、若干の油分が残っている程度 (〇) ならOK



はしと中身は

可燃ごみ

資源を活かすためのポイント

「資源」が効率よくリサイクルされるためには、次の2つが大切です。排出する際は、ご協力をお願いします。

① 異物を混ぜないで！

危険物や素材の異なるものを混ぜるとリサイクルできません。



② きれいにして！

ポイント1

保管中の悪臭発生や不衛生な状態を防ぐため、洗ったり拭いたりして簡単に除去できる汚れをとること。

ポイント2

容器を逆さにしても液がたれないようにすること。



ポイント3

洗う水や拭く紙も大切な資源
残り水を利用したり、不要な紙で拭き取る工夫も必要です！

汚れが取れないものは可燃ごみへ

食品の容器包装



食品以外の容器包装



資源とごみの正しい分別は、ごみ減量とリサイクルの推進につながります。

洗ったり拭いたりすることはひと手間かかりますが、一人ひとりが環境に対する意識を持ち、継続して取り組むことが大切です。ご協力よろしくお願いします。